

平成25年第2回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成25年6月17日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小藺江 一三君
副議長	9番	藤 枝 浩君
	1番	畑 岡 洋二君
	2番	橋 本 良一君
	3番	小 磯 節子君
	4番	飯 田 正憲君
	5番	石 田 安夫君
	6番	鹿志村 清一君
	7番	蛭 澤 幸一君
	8番	野 口 圓君
	10番	鈴 木 裕士君
	11番	鈴 木 貞夫君
	12番	西 山 猛君
	13番	石 松 俊雄君
	14番	海老澤 勝君
	15番	萩 原 瑞子君
	16番	中 澤 猛君
	18番	横 倉 きん君
	19番	町 田 征久君
	20番	大 関 久義君
	21番	市 村 博之君
	22番	柴 沼 広君
	23番	石 崎 勝三君

欠席議員

17番 上 野 登君

出席説明者

市長 山口 伸樹君

副市長	久須美 忍 君
教育長	飯島 勇 君
市長公室長	深澤 悌二 君
総務部長	阿久津 英治 君
市民生活部長	小坂 浩 君
福祉部長	小松崎 栄一 君
保健衛生部長	安見 和行 君
産業経済部長	神保 一徳 君
都市建設部長	竹川 洋一 君
上下水道部長	藤田 幸孝 君
市立病院事務局長	打越 勝利 君
教育次長	塙 栄 君
消防長	小森 清 君
会計管理者	高安 行男 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕市 君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係長	瀧本 新一

議 事 日 程 第 6 号

平成25年6月17日（月曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 市道路線の廃止及び認定について

議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

午前9時59分開議

開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、17番上野 登君です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付した資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番石田安夫君、6番鹿志村清一君を指名いたします。

上着を脱いでも結構です。

委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長及び文教厚生委員会委員長から、現在、委員会において審査中の、陳情第25-1号 安全・安心社会の実現のため公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書、陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書及び陳情第24-7号 安心・安全の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出どおり、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出どおり、継続審査とすることに決定いたしました。

議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

議案第58号 市道路線の廃止及び認定について

議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

○議長（小藺江一三君） 日程第3、議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についての5件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から、審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告を求めます。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 報告いたします。

今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過

並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め付託議案の審査を行いました。

議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、条例別表に、市立小中学校統合準備委員会委員及び笠間城跡調査指導委員会委員を加えるものであります。

審査の過程では、笠間城跡調査指導委員会の活動内容と設置期間について、質疑、意見等がありました。

また、議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）については、本委員会の所管する消防本部、市長公室、総務部、議会事務局の補正予算であります。

審査の過程では、笠間市地域デザイン委託の業務内容や事業効果、また、笠間支所改修工事にかかわる震災復興特別交付金採択までの経緯や改修計画などの質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりましたすべての議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 文教厚生委員会から審議経過を報告いたします。

今期議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、6月10日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告申し上げます。

議案第56号につきましては、特定世帯等にかかわる国民健康保険税の軽減特例措置の延長について審査し、賛成多数で可決されました。

議案第59号につきましては、社会福祉課における変更したシステムの内容について、市民活動課における自治総合センターコミュニティ助成事業の内容及び事業の予算が認められなかった理由について、学務課における臨時職員採用の理由について、生涯学習課における笠間城跡調査指導委員の人選等について、スポーツ振興課における市民プールの跡地利用について等の審議を行いました。

審査の結果、議案第59号は、全会一致により、すべて原案のとおり可決いたしました。

以上、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 産業経済委員会から報告いたします。

今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、6月10日、執行部より、関係部課長等の出席を求め、付託議案の審査を行いました。

議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例については、関連する法律が改正されることに伴い条例の一部を改正するものです。

また、議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）については、農政課所管のグリーンツーリズム企画運営事業に関する経費の補正予算でございます。

審査の過程では、委託料の財源等について質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

○土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第58号 市道路線の廃止及び認定について、議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、管理課が所管します議案第58号 市道路線の廃止及び認定についてであります。廃止する路線については、土地改良事業に伴うもの及び公共用財産の機能喪失により隣接地権者や地元区長の合意に基づく公有財産の払い下げ申請に伴うものである旨の説明がありました。

新たに、認定する路線については、土地改良事業により創設された道路及び民間事業者の開発行為に伴う8路線であるとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、民間事業者による開発行為に伴うものは、行きどまりのところはほとんどであり、認定後は、市の財産もふえるが、管理費等の負担もふえることになる。ほかの地方公共団体においては、公道から公道に接続をしなければ市道として――笠間市

道としてですね——公道として認定をしないところもあるが、笠間市として検討をしているのか、との質疑がなされました。

次に、議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について審査を行いました。

建設課所管分においては、都市計画道路上町大沢線の一部であり、国道355号線、宍戸小学校北側から、県道平停車場線、JR常磐線大沢跨線橋までの県などとの接続協議が完了し、7月下旬の供用が見込まれることから、開通式典費用として計上したものであるとの説明を受けました。特に質疑はありませんでした。

次に、まちづくり推進課所管分においてですが、地域おこし協力隊に関連する経費であり、地域おこし協力隊の身分を嘱託職員とすることに伴い、事業推進報償費及び自動車借り上げ料を減額し、報酬、費用弁償、イベント委託等に組みかえるものであるとの説明を受け、質疑に入りました。

委員より、地域おこし協力隊は、県内でも注目され、新聞報道もされているが、業務内容についての質疑とともに、地域おこし協力隊の隊員が笠間市に定住し、旅行ガイド等職員として地域で活躍したいというような希望があるように聞いているが、市としての考え方について質疑がなされました。

審査の結果、当委員会に付託されました2議案については、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたしましてご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

○11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

議案第56号、後期高齢者医療制度にかかわる国保税の軽減措置を見直す国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対して、反対の討論を行います。

75歳以上の高齢者は、かつて、公費と各保険者から拠出金で運営される老人保健制度によって医療を受けていました。自公政権は、2008年4月から、75歳以上のすべての人を国民健康保険から脱退させ、後期高齢者医療制度に加入させました。年齢で医療に差別を持ち込むこの制度は、当初から多くの国民の怒りを受け、廃止しかない制度であり、制度を

維持するためには、保険料や窓口負担増が、いずれは問題になっていくと指摘されておりました。そのため幾つかの手直しをされてきたのも確かです。

今回提案されている条例もその一つです。高齢者夫婦世帯で、一方が75歳以上で、もう一方が74歳以下の場合、2008年4月から、後期高齢者医療と国保双方が別々に支払うことになりました。このような世帯に対して、国保に残った人の平等割額を5年間2分の1に軽減することになっておりました。5年たったことし、4月1日からの平等割額を2分の1から4分の1に半減して、3年間延長することになりました。このことは、これまで国保の平等割額は1人分でしたが、ことしから1.5人分を支払うこととなります。このような世帯は、所得の低い人たちが多く、また、年金者でもあります。生活するのがやっとという収入の人もあります。

今、安倍政権の進めているいわゆる経済政策は、さまざまな問題を引き起こしております。実態経済を反映せずに、株の乱高下、さらには円安等による一部大企業は経営を改善したというふうにいわれますが、既に、消費者物価等が、殊に食糧等において値上がりしてくる傾向にあります。さらには、全体的に、物価水準を2%引き上げていくといういわゆるインフレ志向の経済政策であります。

また、先般発表された、その政策の中には、労働者の派遣労働に対する、既に4割も達しているといわれる労働者のそれらの人々を固定化するような政策、さらには残業代を支払わなくてもいいような政策さえ入っております。

また、問題は、このように物価がじりじりと上がるような中で、来年には、消費税を8%に、さらに1年後には10%にするということも示され、さらに後期高齢者医療制度の窓口負担を1割から2割に引き上げることさえ計画されております。

このような中で、高齢者への負担増となる今回の改悪には反対です。今までどおり2分の1の軽減措置が必要ではないでしょうか。笠間市のこれらの対象世帯は300世帯といわれております。高齢者の医療費負担は既に限界にきており、後期高齢者医療制度そのものを廃止する以前の老人保健に戻すことを私たちは求め、反対討論といたします。

議員諸兄のご賛同を賜りますようお願いし、私の討論を終わります。

○議長（小藺江一三君） 次に、12番西山 猛君。

〔12番 西山 猛君登壇〕

○12番（西山 猛君） 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の2款総務費、5目財産管理費、15節工事請負費7,143万9,000円の増額補正について、反対の立場で討論をいたします。

平成25年度第1回定例会で当初予算を提案した上で、執行部より議案説明を受けました。財源などの根拠も踏まえ、震災後の地域復興の拠点であることも重要視され、笠間支所の整備事業であることから工事請負費を全会一致で議決いたしました。そのときの予算額は、1億2,634万7,000円であります。

しかしながら、今期定例会において補正の提案をなされたわけではありますが、当初予算の金額を基準に、本案の事業内容と金額7,017万6,000円であります。が、その比率を再検証した場合、本来あるべき二元代表制、あるいは議会制民主主義の原理原則に即してかんがみれば、本件の増額補正が、たとえ、100分の100の交付金であったとしても、国からの交付金であったとしても、その内容は相反する実務行為であることは否めないところであります。

一方で、反対の心情とは、市民と行政の協働によるまちづくりの拠点となる支所整備を否定することではなく、今後、仮に、同様の手法をもって予算が執行されることを想定した場合、市民の負託を背に負う我々議会議員の立場や存在そのもの、さらには市議会による議決権のあり方、必要性についても形骸化してしまうのではないかと危惧するところでもあります。

国の行政が外なる行政であるというふうに位置づけた場合、地方行政は、我々市民に直接かかわる内なる行政であると考えております。私が生れる前に、私の母は、当時の役場に行って母子手帳をもらったはずですが、そして、これから私が死んで埋葬されるまで全生涯、全過程において地方行政と深いつながりを持つこととなります。

そのような中で、今回、補正予算に計上されました7,000万円余の予算執行の内容を、過日の全員協議会で説明を受けたわけではありますが、その際、雨水処理などの災害対策費として設計上盛り込まれているということを知りました。全員協議会ですから、忌憚のない意見と質問を私はしたつもりでございますが、明確な答弁も、説明もいただけなかったと、そして現在に至ったわけでもあります。当然、総務委員会では、細部にわたる説明はあったと私は思っております。

そのような中で、もし、全員協議会の中で、私ども議員の傍らに市民がいたとすれば、果たして、国から100分の100の交付金だから、それは難しいことはいわなくていいんじゃないかというような発想でいられたのでしょうか。むしろ、災害を想定した安全が置き去りにされた中で設計が進んでいたということに私は疑問を持っている次第でございます。そして、今回、新たに100分の100の交付金が出たからといって追加する工事というのは、私は筋が違うと思っております。

例えば、一般会計の中から、その部分を一時的にでも充てんしておいた。しかし、今回、市長やその関係者の努力によって7,000万円余の交付金がさらにいただけると、したがって、補正予算を組んで一般会計から出ていた予算を組み替えしたいのだからというのが私は最大の100点満点の、多分こたえではないのかなと思っております。そういう中で、今回、本来あるべき議会の姿を明確に、笠間市民に広く発信すべく、市当局における行政執行の理念に対して、総体的に警告を発する趣旨で反対するものであります。

結語として、執行部は、今期定例会本会議において議案上程するに至る期間の中で十分な説明責任を果たすいとまがなかったのか、疑問が残るところであります。本議案を付託

され、慎重審議の結果、復興とともに市政発展をおもんばかり、可決すべきものであるとの苦渋の判断を下した総務委員会委員同志の意を酌んだ上で、議員各位の賛同をお願いするに至ったものであります。どうか、行政の本来の姿、負を取り除く仕事をしていただきたい。不便を便利に、不安を安心に、不満を満足に、お願いいたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数です。よって、本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。
この採決は起立により採決いたします。
本件に対する委員長の報告は可決です。
本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会に付議された事件についてはすべて議了いたしました。

これにて平成25年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間、ご苦労さまでした。

この後、10時50分より全員協議会を開きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 石田 安 夫

署名議員 鹿志村 清 一